

(仮称)大津市行政改革プラン 2025

～ パブリックコメント案 ～

2024 年 10 月版

<目次>

はじめに	2
(1) 位置づけ・諸計画との関係性	3
(2) 構成.....	4
行政改革大綱	5
1. 本市の行財政経営を取り巻く状況	6
(1) 市民の状況.....	6
(2) 行政の状況.....	8
(3) 公共施設マネジメントの状況	12
2. 行財政経営に影響を及ぼすと考えられる社会的潮流とその対策	14
(1) 人口減少・少子高齢化の進行	14
(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展.....	15
(3) 社会の不安定化	15
(4) SDGs の推進.....	16
3. 本プランの目指す姿と実現に向けた基本姿勢.....	17
(1) 目指す姿	17
(2) 「目指す姿」実現に向けた基本姿勢.....	17
改革実行プラン	20
1. 改革実行プランの体系と取組の概要	21
(1) 本プランを支える 8 つの取組方針	21
(2) 29 の具体的な取組項目	23
用語解説	58

はじめに

わが国では平成 13 年度に開始された三位一体改革による地方交付税の大幅削減、平成 19 年に成立した「地方分権改革推進法」による国と地方の役割分担の徹底的な見直しと地方の自立と責任を確立するための取組が開始されたこと等を受け、各自治体では例えば、行政評価システムの導入や人事評価制度の構築等を行い、これまでの慣行や仕組みを見直すことで、こうした厳しい状況に対応しようとしてきました。

平成 17 年 3 月には国から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が提示され、さらには平成 19 年 4 月に「地方分権改革推進法」が施行され、地方分権への流れが加速する中、大津市（以下、「本市」という）では、本市が直面した時々の社会経済状況の変化に応じて取り組む項目の見直しや刷新を図りつつ、過去 8 回に及ぶ行財政改革の取組を行ってきました。

表 本市のこれまでの行財政改革の取組

計画期間	行財政改革の取組
平成 8 年度～平成 12 年度	第 2 次大津市行政改革大綱
平成 13 年度～平成 15 年度	第 3 次大津市行政改革大綱
平成 16 年度～平成 18 年度	大津市行財政構造改革方針
平成 18 年度～平成 21 年度	大津市行政改革プラン
平成 22 年度～平成 24 年度	(新) 大津市行政改革プラン 前期集中改革プラン
平成 25 年度～平成 28 年度	(新) 大津市行政改革プラン 後期集中改革プラン
平成 29 年度～令和 2 年度	大津市行政改革プラン 2017
令和 3 年度～令和 6 年度	大津市行政改革プラン 2021

日々変化する行財政経営を取り巻く環境や、国の方針・変更への対応をはじめ、人口減少・少子高齢化の進行に伴う税財源の減少や働き手の減少、感染症対策や技術革新への対応等の社会経済状況への対処など、今後もあらゆる課題に直面することが想定されます。

「大津市行政改革プラン 2025」（以下、「本プラン」という）では、持続可能な行財政経営を実現するため、これまでの取組結果を踏まえ、本プランで設定する基本姿勢を全職員が共有することで、引き続き行財政改革に取り組みます。

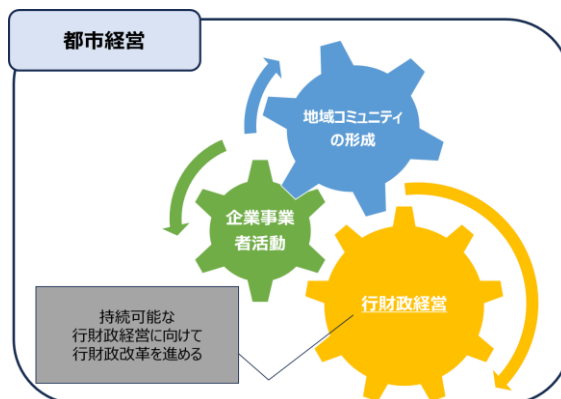


図 都市経営と行財政経営、行財政改革の関係図

(1) 位置づけ・諸計画との関係性

本プランは、本市の行財政経営を取り巻く環境の変化を踏まえ、関連する諸個別計画と連携しつつ、最上位計画である大津市総合計画実行計画の下支えとなる計画の1つです。大津市総合計画基本構想期間が最終期を迎えることから、これまでに策定した行政改革プランの集大成として位置付けるものとします。なお、本プランにおける基本的な考え方は2021プランから引き継ぐこととし、これまでに進めてきた取組については、その達成状況や成果を踏まえ、継続や見直しを実施することとします。

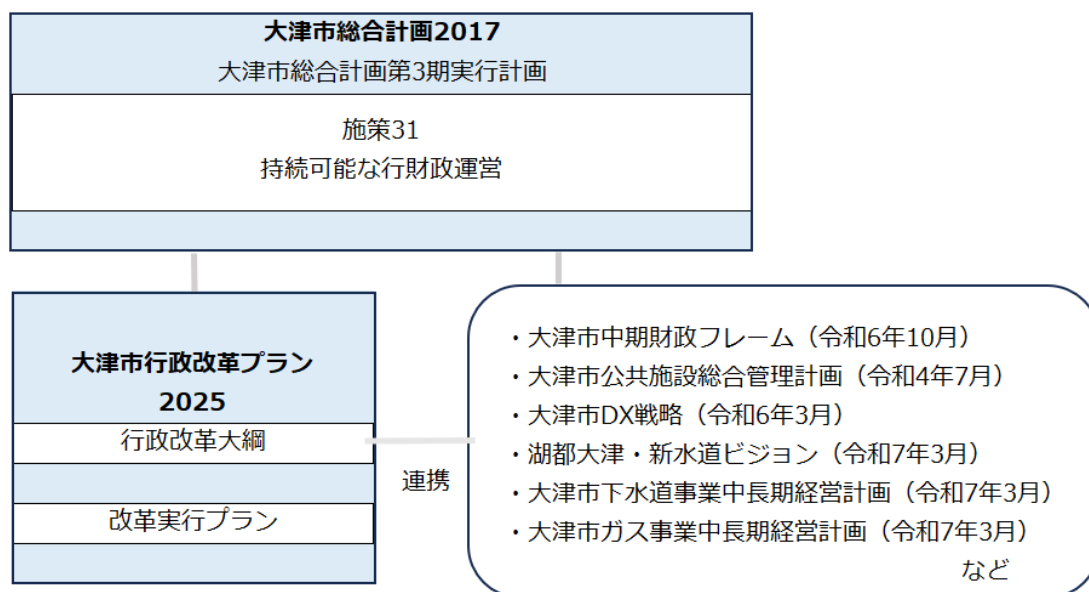


図 本計画の位置付け

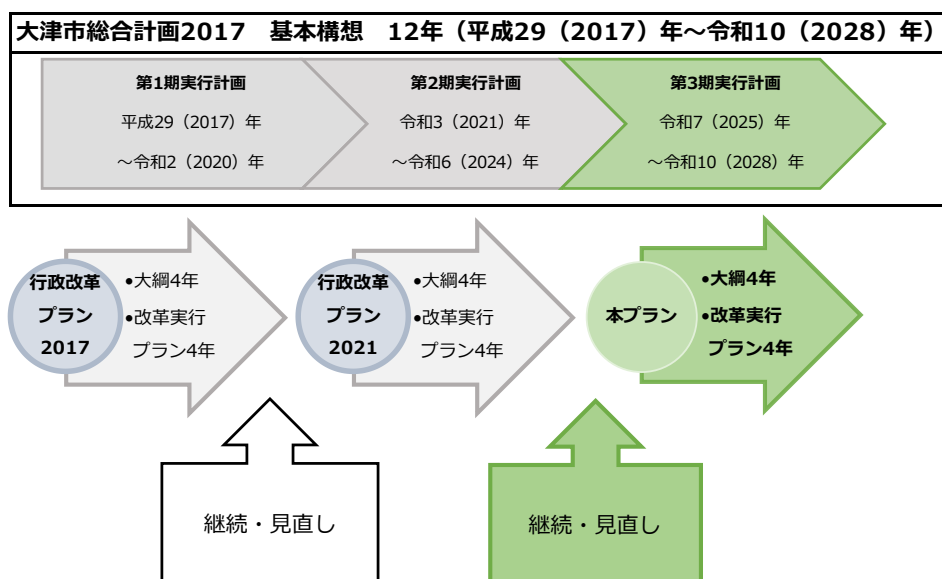


図 総合計画と行政改革プランの関係

(2) 構成

本プランは、本市の行財政改革で目指す姿である「持続可能な行財政経営」を実現するために設定した基本姿勢に関して示した「行政改革大綱」と、その実現に向けた具体的取組策である「改革実行プラン」により構成されます。

「行政改革大綱」では本市の現状把握と影響を与えると考えられる社会的潮流を踏まえ、行財政改革で目指す姿と基本姿勢を設定し、「改革実行プラン」では、「持続可能な行財政経営」の実現に向けた 29 の具体的な取組について表しています。

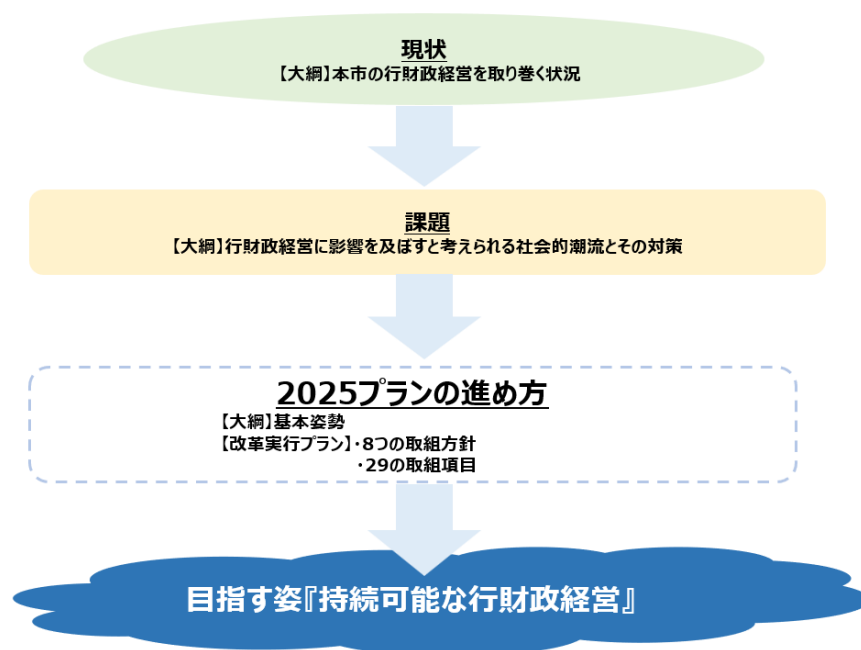


図 本計画構成

行政改革大綱

1. 本市の行財政経営を取り巻く状況

(1) 市民の状況

① 人口動態からうかがえる市民の動向

本市の人口¹は平成後期からほぼ同水準で推移しており、令和5年4月1日時点の市の総人口は343,839人となっています。

全国においても急激な少子高齢化が進む中で、本市の生産年齢人口は204,572人で全体の約59%を占め、年少人口は44,945人で全体の約13%を占めています。一方で、65歳以上の老年人口は94,322人で全体の約27%を占めており、年少人口を上回る状況となっています。

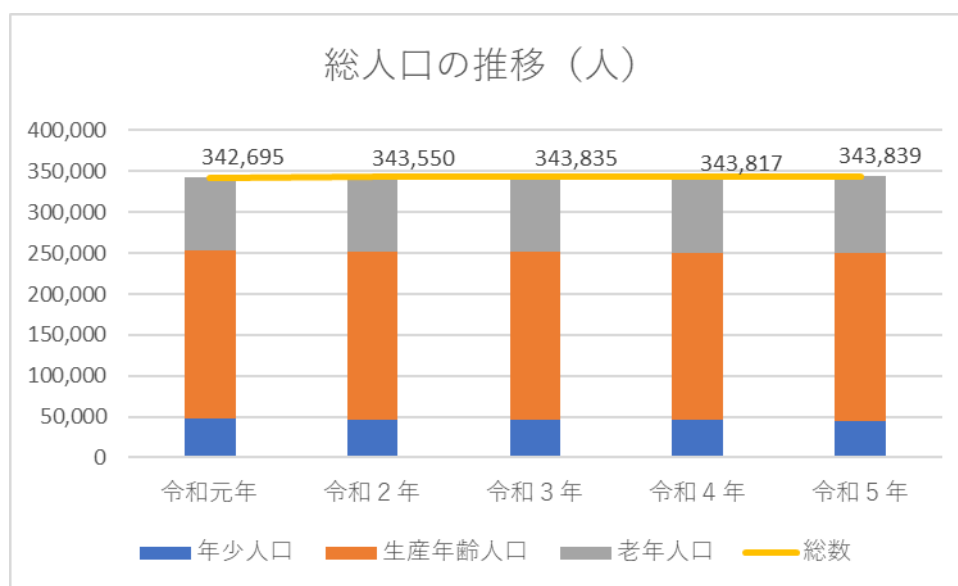


図 総人口の推移

出典：令和元年度から令和5年度年住民基本台帳をもとに作成

また、令和2年度の国勢調査によると本市の総世帯数は146,088世帯であり、世帯の構成に着目すると、世帯員が1人の単身世帯が47,764世帯と全体の最も多くを占めています。次いで、世帯員が2人の世帯が2番目に多い結果となっています。18歳未満の子どもがいる世帯は32,477世帯と全体の約22%にとどまり、うち6歳未満の子どもがいる世帯は12,701世帯と全体の約9%となっています。対して、65歳以上の高齢者の単身世帯は16,248世帯と全体の約11%を占める結果となっています。65歳以上の一人暮らしは全国で増加しており²、本市においても今後増加すると想定され、おおつゴールドプラン2024においても高齢者が地域で安心して生活す

¹ 大津市年齢別男女別人口（住民基本台帳人口）

² 内閣府「令和5年度版高齢社会白書」

るため見守り体制の整備等の地域づくりの推進を目指しています。

令和6年度に策定した大津市人口ビジョンによると、本市の将来推計人口は、2060年までの約35年間で総人口が約46,000人減少し、生産年齢人口は約51%となり、老年人口は約39%となることが推定され、高齢化社会の進行が予想されます。年少人口については、全体の約10%で推移することが想定されます。

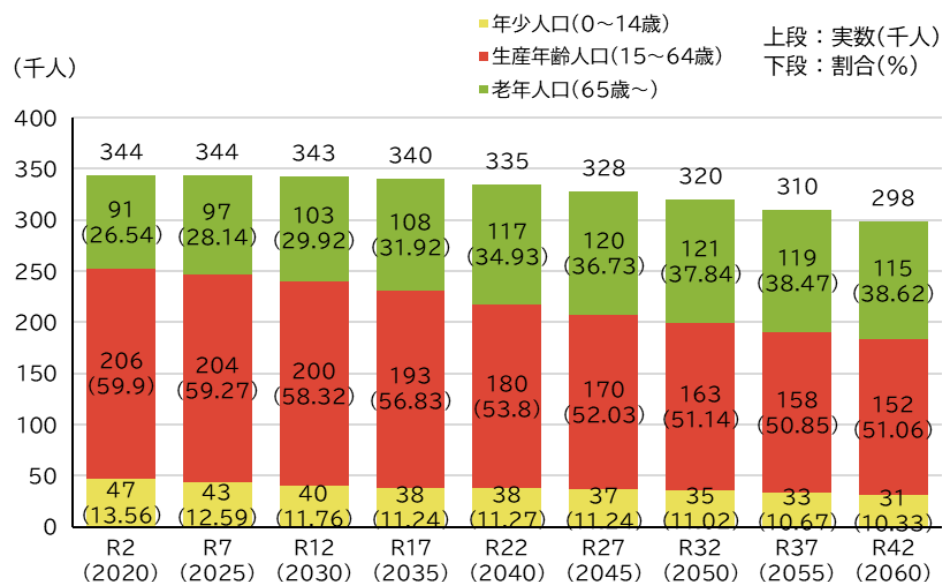


図 将来人口推計

出典：令和6年度大津市人口ビジョン

② 市民の関心・意識

本市が令和5年に市民に対して実施した「大津市のまちづくりに関する市民意識調査」の結果によると、本市の住み心地に関して回答者の半数以上が満足しており、さらに定住意向については回答者の70%以上が本市に住み続けたいと回答していました。

将来の市のまちの姿に関して特に望むものとして、「暮らすことに快適で質の高いまち」を望む回答が最も多く、次いで「子どもを産み育てやすいまち」、「琵琶湖や山、里の自然に親しめるまち」を望む意見が確認され、暮らしの快適さや質の高さ、子育てのしやすさや自然環境などに市民の関心があることが伺えました。

令和2年から全国で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響に関する回答からは、世帯の支出がやや増加したことが分かりました。さらに市の感染症対策の重要度に関する質問では、「経済対策」や「生活支援」が重要視されていることが伺えました。

さらに、近年急速に進むデジタル技術の公共サービスにおける利活用については、防災・消防・救急に関する分野と子育て・教育に関する分野で「積極的に進めるべき」と「必要でない」と相反する回答が確認されていることから、両分野に関するデジタ

ル技術の利活用について、市民の関心の高さが見受けられます。

(2) 行政の状況

① 職員

令和 5 年地方公共団体定員管理調査結果によると、全国の地方公共団体の職員数は 280 万 1,596 人であり、平成 6 年をピークとして平成 28 年まで一貫して減少し、その後横ばいから微増傾向となっています。微増傾向の背景には、子育て支援やデジタル化への対応のほか、国土強靱化に向けた防災対策等が考えられます。

本市においては、令和 6 年 4 月 1 日時点の職員数は 2,368 人であり、前年と比較して 17 人の増加となっています。部門別では、民生部門が 457 人と最も多く、次いで総務部門の 393 人となっています。一般行政部門の職員数は 1,487 人と前年よりも 20 人増加し、全体の約 63%を占めています。また、任期付職員は 120 人、フルタイム会計年度任用職員数は 229 人となっており、前年と比較して任期付職員は増加している一方で、フルタイム会計年度任用職員は減少しています。

② 職員の働き方

総務省が令和 4 年度に実施した調査結果³によると、全国の市町村職員の年次有給休暇の平均取得日数は、全体的に増加傾向にあり、12.0 日でした。また、育児休業の取得状況は、女性職員の取得率は 99.9%で男性職員の取得率は 36.4%と近年増加傾向にあります。

本市においては、職員数の適正化やワークライフバランスの推進による職員のモチベーション向上を通して、職員の働き方改革の推進を図っています。その結果、令和 5 年度の女性職員の育児休業取得率は 100%であり、男性職員の取得率は 46.0%と全国的に見て高い取得率となっています。また、令和 5 年の年次有給休暇の平均取得日数は 11.5 日と全国と比較して同水準となっています。

③ 財政

本市の一般会計の歳入は、平成 29 年度の約 1,148 億円から令和 5 年度では約 1,386 億円まで増加し、歳出は同期間において約 1,106 億円から約 1,354 億円まで増加しました。

³「地方公務員における働き方改革に係る状況～令和 4 年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要～」総務省

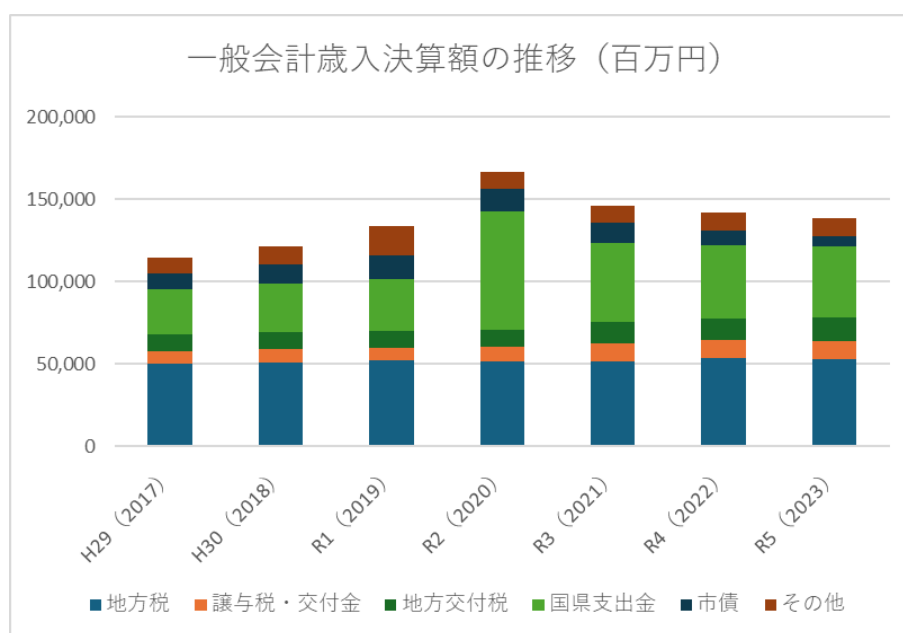


図 一般会計歳入決算額の推移

出典：「大津市主要な施策の成果説明書」をもとに作成

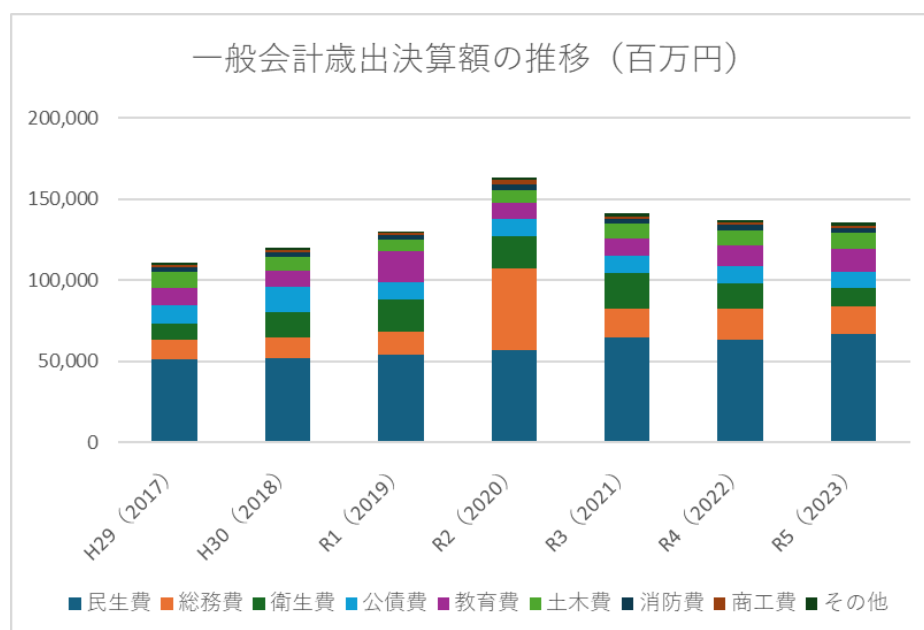


図 一般会計歳出決算額の推移

出典：「大津市主要な施策の成果説明書」をもとに作成

次に、自主財源比率及び本市における財政収支の見通しを踏まえた向こう 5 年間の財政指標（経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高）の見通しを示します。

・自主財源比率

本市の自主財源比率は平成 26（2014）年度から令和元（2019）年度まで、50%台で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2（2020）年度には 36.8%まで落ち込みました。以降は徐々に回復傾向にあり、令和 5（2023）年度時点では 46.0%となっています。

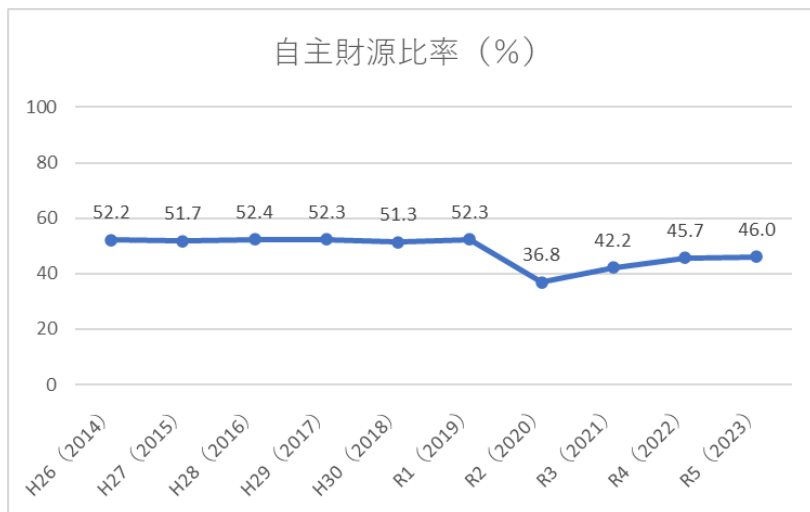


図 自主財源比率の推移

出典：「大津市主要な施策の成果説明書」をもとに作成

・経常収支比率の推移

本市の令和 5 年度の経常収支比率は、92.4%と全国平均値同等の数字ではあったものの、引き続き扶助費等の義務的経費の増加や一般行政経費の比重が高まる傾向が予想されています。

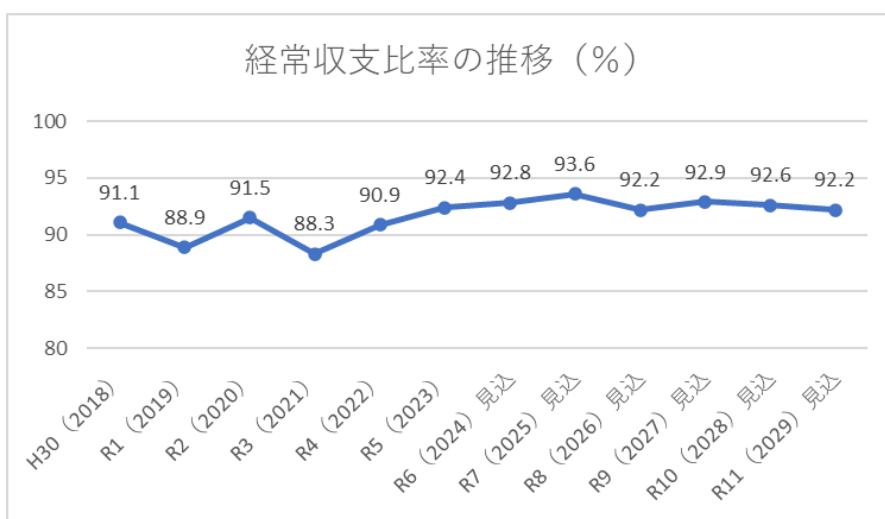


図 経常収支比率の推移

出典：大津市中期財政フレーム（令和 6 年 10 月策定）

・実質公債費比率

本市では令和 6 年度以降、令和 11 年度までの期間において実質公債費比率は、0.9%以下で推移することが想定されています。

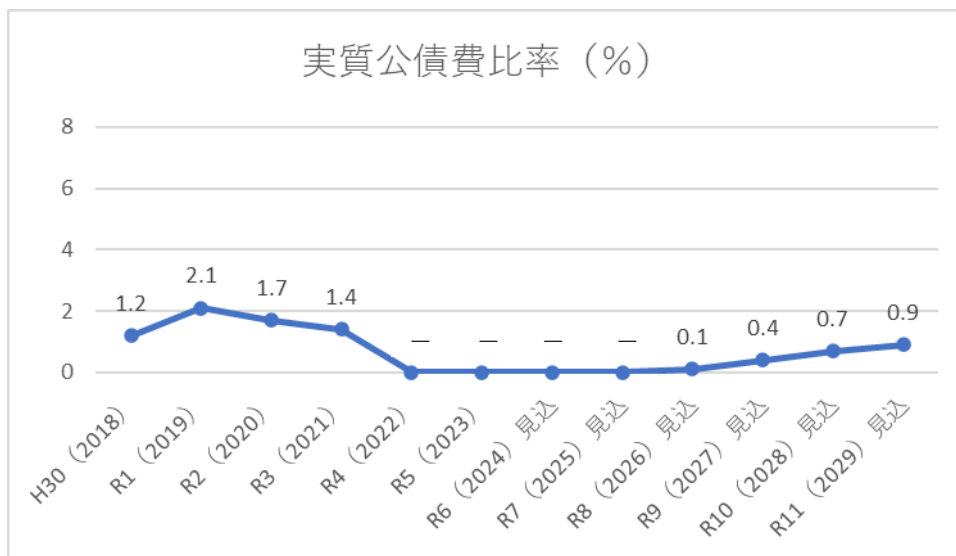


図 実質公債費比率

出典：大津市中期財政フレーム（令和 6 年 10 月策定）

・将来負担比率

本市においては、令和元年度以降将来負担比率の数値は算定されておらず、財政フレーム期間中（令和 7 年度～令和 11 年度）においても同様の見込みです。

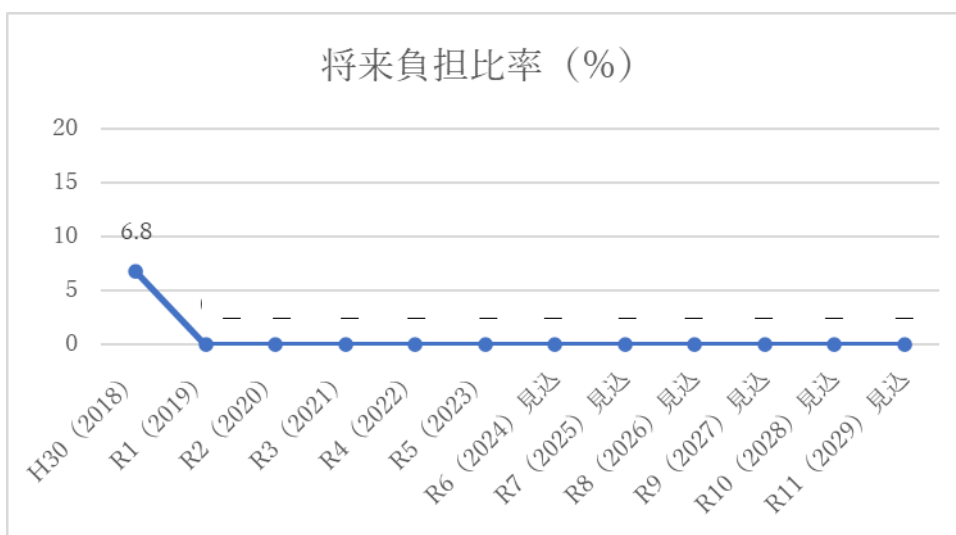


図 将来負担比率の推移

出典：大津市中期財政フレーム（令和 6 年 10 月策定）

・市債残高

本市では近年、大型の投資的事業を推進してきた結果、事業債残高の高まりが顕著となっており、令和 5 年度の市債合計残高は 1,229 億円となりました。こうした状況にあっても、老朽化する公共施設マネジメント事業を推進させることは喫緊の課題のため、今後建設事業費の増嵩が予想されます。市債残高全体としては、令和 8 年度をピークに減少へ転じると見込まれますが、令和 7 年度以降は事業債残高が 700 億円を超過する想定となっています。

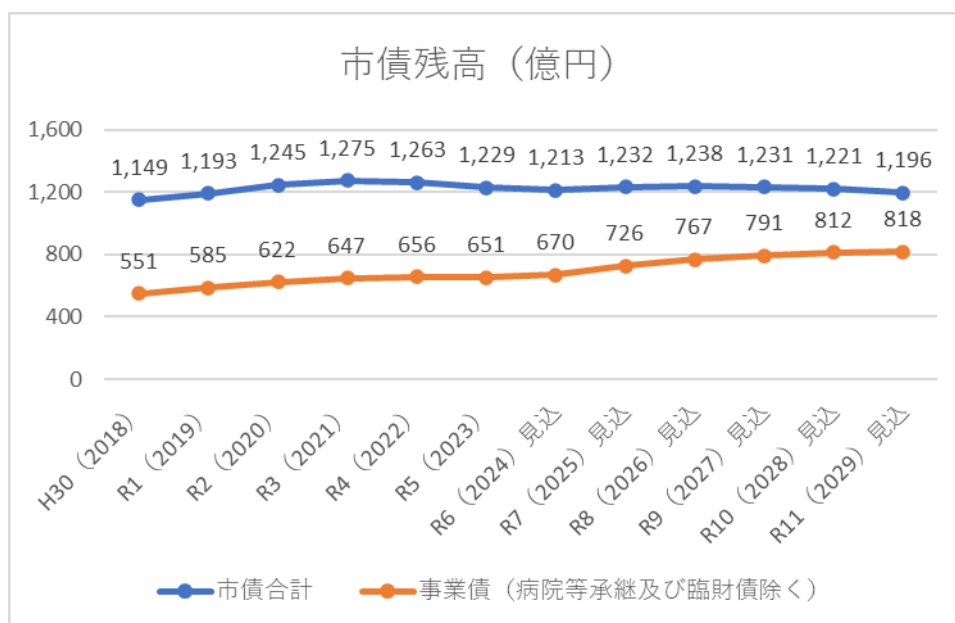


図 市債残高の推移

出典：大津市中期財政フレーム（令和 6 年 10 月策定）

(3) 公共施設マネジメントの状況

本市が保有する建築物、インフラ施設の大半が昭和 40 年以降の高度経済成長期に建設されたものであり、今後大量に更新時期を迎えることが予想されます。

令和 3 年 4 月時点の本市が保有する建築物は、1,086 棟であり、延床面積は約 94.8 万㎡となっています。これは、本市が初めて公共施設の状況の可視化や将来コストのシミュレーションを行った大津市公共施設白書（平成 24 年 6 月）策定時と比較して、棟数で 6 棟、床面積で 31,307 ㎡の減少となっています。

大分類	棟数	延床面積 (㎡)	延床面積構成比
市民センター	35	40,545	4.3%
生涯学習施設	6	16,339	1.7%
コミュニティ施設	24	7,424	0.8%
公園・文化・スポーツ施設	31	62,637	6.6%
学校教育施設	594	439,679	46.4%
その他教育施設	8	12,863	1.4%
福祉施設	84	37,465	4.0%
保健・医療施設	5	2,829	0.3%
環境施設	13	33,854	3.6%
庁舎	6	41,452	4.4%
消防施設	27	8,873	0.9%
市営住宅	191	164,160	17.3%
斎場施設	4	6,321	0.7%
産業・観光施設	39	39,712	4.2%
その他	19	33,622	3.5%
合計	1,086	947,775	100%

※令和 3 年 4 月 1 日時点

※延床面積構成比については、四捨五入しているため合計と一致しない。

表 建築物の保有量（市が管理する建物）

出典：「大津市公共施設総合管理計画」

今後、令和 4 年度から令和 33 年度の間に施設の更新時期が集中するとされ、更新等に係る費用は約 3,877 億円に上ると試算されており、人口の減少とそれによる歳入の減少等により、全ての市有公共施設を最適な状態で維持することが厳しい財政状況となる見込みです。

そこで、本市は将来コストを縮減するための考え方として「施設の運営・更新・維持の手法をあらゆる角度から見直す」とし、民間のノウハウや創意工夫を活用する PFI 手法の活用をはじめとする多様な方策を実行しています。

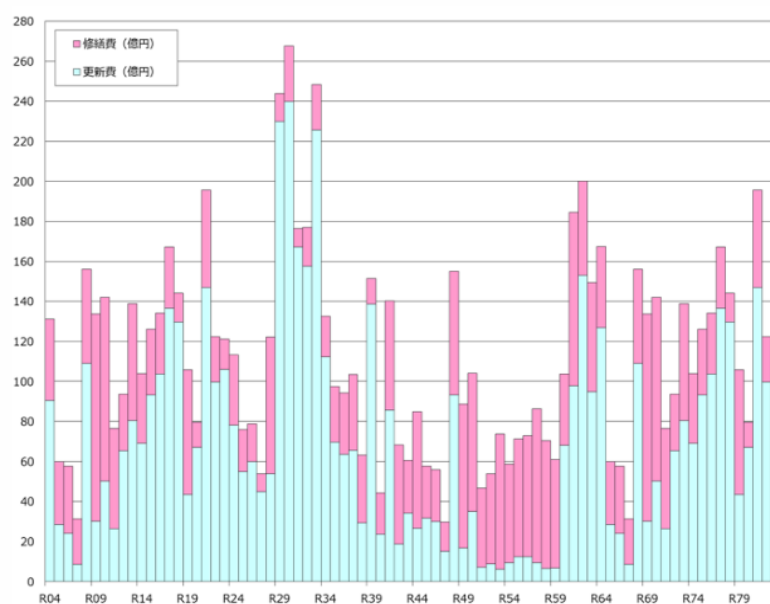


図 市保有施設の更新等に係る費用の試算

出典：「大津市公共施設総合管理計画」

2. 行財政経営に影響を及ぼすと考えられる社会的潮流とその対策

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

総務省統計局によると、日本の総人口は平成 20 年の約 1 億 2,808 万人をピークに減少へと転じ、令和 6 年 3 月時点の総人口は約 1 億 2,400 万 3,000 人で 14 年連続の減少となりました。特に少子高齢化の進行は著しく、15 歳未満の人口割合が過去最低となったのに対し、65 歳以上の人口割合は過去最高となっています。人口減少ならびに少子高齢化の進行は全国的な問題となっています。

また、来る 2040 年には我が国の総人口に占める高齢者割合が約 35%に達することが予想されていることに加え、同時期に建設後 50 年以上経過する公共施設やインフラが全国的に増えることが予想される自治体 2040 問題への直面が想定されています。

本市においては、総人口は横ばい傾向にあるものの、少子高齢化は徐々に進行しており、2060 年までの人口推計によると、今後本市の人口は減少傾向に転じ、人口減少と少子高齢化の傾向はさらに加速するものと推定されます。

これにより、経済活動の縮小に伴う財源の減少や社会保障費の負担増等の財政面での問題の他、人口構造の変化及び老朽化に伴う公共施設の在り方の見直しや市民ニーズの多様化・複雑化への対応といった様々な問題が発生することが考えられます。

このような状況下においても、直面する多様な行政課題への対応を停滞させることなく実施しなければならないことはもちろん、限りある資源を有効に活用し良質な行政サービスを提供し続けることが必要です。

人口減少・少子高齢化や人口構造の変化に伴い、大きく 3 つの課題の発生が想定されます。

① 財源の確保

本市の財政状況は、地方財政健全化法に基づく健全段階にあると判断できますが、財政運営を取り巻く環境は厳しさを増しており、これまで以上に財政規律を堅持していくことが求められます。

② 働き手の確保と働き方改革の推進

本市に限らず、近年全国的に進んでいる転職の常識化等により、人材獲得競争が厳しさを増し、専門職をはじめとする職員の安定的な確保の難化等への対応策を講じる必要があります。

また、職員の働き方改革の推進や健康の保持、長時間労働の解消やワークライフバランスの充実を目指すことで職員が生き生きと働ける環境の整備を進めることが重要となっています。

③ 老朽化する公共施設への対応

本市が保有する多くの公共施設で老朽化が進んでおり、近い将来一斉に更新の時期を迎えるため、施設の維持管理に係る費用が増大することが見込まれています。

一方で時間の経過とともに急速に変化する公共施設に対する市民ニーズへ対応するためにも、公共施設を現状のまま維持するのではなく、その在り方を見直し、規模や管理方法の適正化を検討することが必要です。

(2) デジタルトランスフォーメーション (DX) の進展

新型コロナウイルス感染症への対応に端を発し、非接触型のコミュニケーション及び業務プロセスが注目されたことに伴い、オンライン会議、テレワーク、SNS を活用したサービス等が急速に全国的に普及してきました。これは本市においても例外ではなく、全ての職員がデジタル技術やデータ等の活用に関するデジタル知見の向上を図り、これまでの行政サービスや市役所の在り方に対する変革の意識を持って DX を主体的に進めていく必要があることから、令和 6 年 3 月に「行政経営の視点」、「市民の暮らしの視点」、「まちづくりの視点」、「インフラ・セキュリティの視点」の 4 つの視点を基本方針とする「大津市 DX 戦略」を策定する等、対応を進めています。

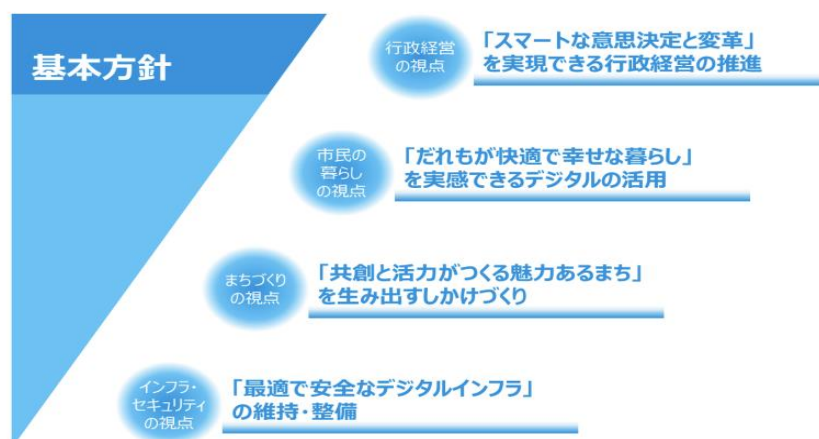


図 DX 戦略の基本方針

(3) 社会の不安定化

経済をはじめとするあらゆる分野でのグローバル化が進み、様々な事象が国や地域の境界を越えて大きな変化に繋がっています。一例として、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は日本においても令和 2 年に初めて感染が確認されて以来、約 3 年間にわたって感染が拡大し、私たちの生活様式にも大きな影響を与えました。また、令和 4 年には、ロシアのウクライナ侵攻の影響で、日本でも食料品をはじめ生活必需品の価格高騰が起こる等、国際情勢による生活への影響がこれまで以上に早く、直接的に現れるようになっていきます。さらに、地球温暖化をはじめとする気候変動の影響や、地震、土砂災害、

水害等の自然災害が激甚化、頻発化するなど、多様な問題への対応に迫られています。

一方でテクノロジーの進歩や多方面でのデジタル化が急速化しており、より幅広い事象への効率的な対応が可能になりつつあるものの、同時に変化の速度や複雑さも増している VUCA（Volatility（変動性）・Uncertainty（不確実性）・Complexity（複雑性）・Ambiguity（曖昧性）の4つの単語の頭文字をとったもの。）の時代に突入していると言われています。

先行きが不透明かつ複雑化する社会の動きに伴い、市民のニーズはより多様化し、早いスピードで変化していくことが予想され、行政には的確な対応が求められます。

（４）SDGs の推進

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すために設定された17の目標と169のターゲットから構成される国際目標です。「今できること」から将来を予測するのではなく、近い将来で目指すべき「あるべき姿」から逆算して「今何をすべきか」を考えること（バックキャスティング思考）で必要となる投資やイノベーションを検討することで持続可能な経営が可能であると考えられます。

近年では国と民間企業のかけ橋である自治体がSDGsに取り組むことで、地方創生や地域の課題や魅力の発見に繋がった事例が複数生まれていることから、本市においてもまちづくりに資する取組として展開することが求められます。



図 SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標
出典：「大津市のSDGsに関する取組について」

3. 本プランの目指す姿と実現に向けた基本姿勢

本市の現状や行財政経営に影響を及ぼすと考えられる社会的潮流とその対策を加味したうえで、次のとおり目指す姿と基本姿勢を設定して行財政改革を推進します。

(1) 目指す姿

持続可能な行財政経営

時間の流れとともに本市の行財政経営を取り巻く課題は多様化、複雑化し、その数も増大している中、これに日々対応していくことで安定した行財政経営を継続することが必要です。行財政経営に影響を及ぼすと考えられる社会的潮流を踏まえ、適時かつ的確な行政サービスを提供することを目指します。

(2) 「目指す姿」実現に向けた基本姿勢

全体最適による行財政改革の推進

不安定化する社会において、これからの時代は、これまで以上に財源や人材、施設、情報、時間といった限りある資源を効果的・効率的に活用することが重要になることから、部局単位での業務推進や財政的観点のみでの行財政改革ではなく、物事を俯瞰的に捉え総合的な判断のもとで改革を進めることが必要です。

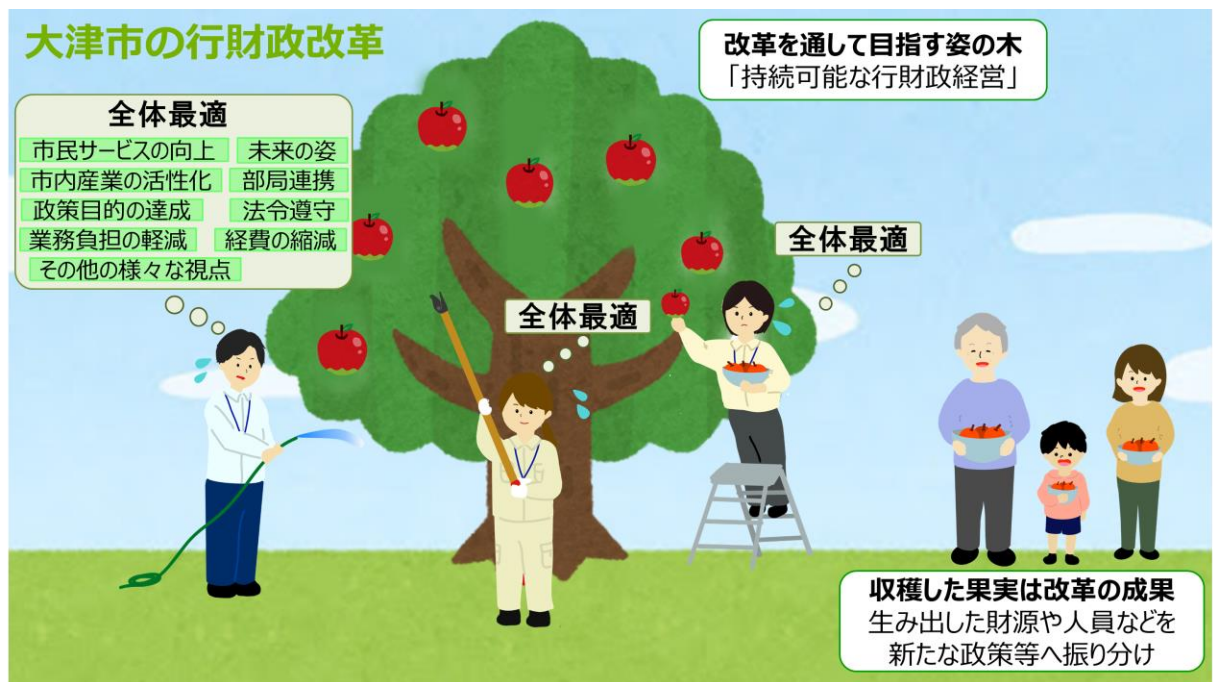
このため、本市にとって行政サービスの質の向上を伴った最適な選択をするための検討や判断におけるこの条件を「全体最適」と定義して、行財政改革を進める基本姿勢とします。

職員は、予期せぬ社会状況の変化にも果敢にチャレンジすることを忘れることなく、全体最適による行財政改革に取り組みます。

【本市の行財政改革のイメージ図】

全体最適で取り組む行財政改革とは・・・

本市が抱える諸課題に対して、それぞれ「経費を削減」、「業務量を削減」、「施設を廃止」などの1つの視点をもって対策を講じることなく、課題解決に向けて下図に記載の全体最適の視点をもって、総合的に考え、対応する必要があります。



行財政改革の成果を新たな政策等へ

行財政改革を推進することで得られた成果（財源、人材、時間など）は、課題への対策に充てることや、新たな政策に取り組むために活用することができます。

改革実行プラン

1. 改革実行プランの体系と取組の概要

「行政改革大綱」に掲げる行財政改革の目標「持続可能な行財政経営」を実現するために、「全体最適による行財政改革」を推進します。具体的には、実行計画である「改革実行プラン」において、以下の取組を進めることとします。

(1) 本プランを支える 8 つの取組方針

「改革実行プラン」では、8 つの取組方針に沿って、29 の具体的な取組項目を進めます。



図 8 つの取組方針

① 財政の健全化

財政全体の状況を的確に把握、分析しながら、これまで政策的意図を持って積み立ててきた各種基金を機動的かつ効果的に活用し、将来負担の軽減を図りつつ財政の健全化に取り組みます。

② 歳入・歳出の適正化

限られた歳入に対する歳出の削減を進め行政経費の適正化が求められる中で、財政状況を正しく認識しつつ、長期的かつ広い視野を持って選択と集中によって最小の経費で最大かつ持続可能な効果を挙げることに取り組みます。

③ 自主財源の確保

地方分権の進展により自律した財政基盤を安定的に確立することが必要となることから、本市が保有する人材・公共施設をはじめとする市有不動産・観光資源などのあらゆる財産の利活用によって新たな財源を生み出すことに取り組みます。

④ 効率的な執行体制の構築

少子化の影響等により、官民ともに人材が不足することが懸念される中、行政需要に応えられる職員体制の構築が重要となります。本市の業務量に見合った職員体制の維持に努めると共に職員の多様な働き方を推進します。

⑤ スマート自治体の推進

サービスを享受する「ひと（市民や職員）」の視点で、デジタル技術やデータを活用し、全ての職員が変革の意識を持って、利便性の向上と行政事務の効率化に取り組みます。

⑥ 民間活力による事業推進

多様化・複雑化する市民ニーズや地域の課題に対し、限られた行政資源だけで対応することは困難な状況にあることから、民間活力を導入し事業推進することで、良質な公共サービスを提供し続けることに取り組みます。

⑦ 公共施設マネジメントの推進

公共施設の総量の適正化のみならず、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応に加えて、自然環境への配慮の必要性をはじめとする、公共施設を取り巻く様々な環境の変化にも対応していくため、在り方検討に取り組みます。

また、今後も歳入とのバランスを保ちつつより良い公共サービスを提供していくために、建物の長寿命化や予防保全に加えて民間等のノウハウを活用する事業手法である PPP/PFI（官民連携）などの様々な手法の導入検討に取り組みます。

⑧ 地方公営企業会計等の経営改革

地方公営企業等の各会計の経営については、独立採算を確保する観点から、収入の確保を図り、事業の効率化や経費の見直しを進めていきます。また業務の見直し等を進めながら経営改善を図るとともに、官民連携手法（PPP/PFI）の導入検討に取り組みます。

(2) 29 の具体的な取組項目

様式説明

No. ●●	取組項目：			区 分				
	課 名：			継 続				
現状と課題								
取組内容				先の「行政改革プラン2021」の改革実行プランとの取組項目との関係性を表しています				
期待される効果								
年度別計画				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
			計画					
			実績					
			計画	矢印の例（別の表記もあります） 				
			実績					
			計画					
			実績					
数値目標				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
			計画					
			実績					
			計画	数値目標が設定できる項目と、効果額見込みが算定できる項目については、それぞれ記載欄を設けています				
			実績					
			計画					
			実績					
効果額見込み（千円）				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
取組期間計	計画		計画					
	実績		実績					

No. 1	取組項目：健全財政の堅持				区分
	課 名：総務部財政課				継続
現状と課題					
・本市を取り巻く環境は、物価高騰や少子高齢化への対策、公共施設の老朽化対策や小中学校の大規模改修事業等に係る建設事業費の増大、また扶助費の増大など重要視しなければならない課題が数多くある。 ・これらの状況を踏まえ、持続可能な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させるために、地域経済の状況や社会保障制度の動向などに留意しつつ、常に事業の必要性・有効性・優先度などの検証と中期的な財政運営の見通しに対する分析が必要であることから、本市の財政状況を客観的に示す財政指標の適正管理や、将来世代の負担となる市債残高の抑制、将来の不測の事態に対して柔軟かつ迅速に対応するための適正な基金残高の確保などに取り組まなければならない。					
取組内容					
・財政運営上の課題と中期的な財政運営の見通しを踏まえながら、適正な財政規模の推移を示す中期財政フレームを策定し、財政指標の適正な水準の実現を図る。 ・建設事業の推進に伴う各種事業債の計画的な発行と償還に努め、市債残高の抑制に取り組む。 ・財政調整基金について、平常時においては現状の保有水準を維持することを目指す。					
期待される効果					
・持続可能なまちづくりを支える財政の健全性を堅持させるとともに、総合計画基本構想に掲げる施策を推進させることが可能となる。					
年度別計画					
		計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①	財政指標の公表	実績	令和10年度		
		計画	実施		
		実績			
②	市債残高の抑制	計画	実施		
		実績			
③	財政調整基金への積立て（取崩し）	計画	実施		
		実績			
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度
		令和10年度			
①	経常収支比率 （令和5年度実績 92.4%）	計画	94%以下	94%以下	94%以下
		実績			
①	実質公債費比率 （令和5年度実績 ▲0.4%）	計画	5%以下	5%以下	5%以下
		実績			
①	将来負担比率 （令和5年度実績 ー）	計画	50%以下	50%以下	50%以下
		実績			
②	一般会計市債残高 （臨時財政対策債、病院事業の債務承継分等を除く） （令和5年度中核市平均821億円）	計画	821億円以下	821億円以下	821億円以下
		実績			
③	財政調整基金及び減債基金の現在高（千円） （令和5年度末標準財政規模の10%＝7,549,843千円を維持）	計画	7,549,843	7,549,843	7,549,843
		実績			

No. 2	取組項目：新地方公会計財務諸表の分析・活用			区分	
	課 名：総務部財政課 行政改革推進課			継続	
現状と課題					
・平成28年度決算から国が要請する「統一的な基準」に基づく財務諸表の作成や、16分類のセグメント分析により財務状況に関する説明責任を果たすとともに、財務諸表の概要版を作成し、市民への情報開示の取組を進めてきた。 ・加えて、財務マネジメント強化事業を活用するなど、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントにつなげる取組を進めた。 ・今後、更なる財務諸表の活用方法の検討が必要である。					
取組内容					
・引き続き、「統一的な基準」に基づく財務諸表の情報を活用し、他都市比較、将来コスト等の分析・評価を行い、財政状況等を分かりやすく周知することに加え、公共施設マネジメントへの活用を検討する。					
期待される効果					
・持続可能な公共サービスの提供と効率的・効果的な行財政運営の推進に向け、新地方公会計制度に基づく分析・評価を繰り返すことにより、財政状況等の現状把握に加え、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントにつながる。					
年度別計画		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	財務諸表の分析・活用	計画	実施		
		実績			
2	公共施設マネジメントへの活用検討 (総合管理計画へのデータ活用)	計画	検討	準備	実施
		実績			

No. 3	取組項目：補助金・負担金の適正化			区分		
	課 名：総務部行政改革推進課			継続		
現状と課題						
・補助金及び負担金については、支出の目的や必要性を明確にし、市が関与する範囲や経費負担の在り方について適宜見直しを実施することで、有効性等を確保し、適正化を図る必要がある。						
取組内容						
・「大津市補助制度適正化基本方針」（平成24年12月策定）に基づき、終期を迎える補助金を中心に定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。 ・「負担金の評価・見直しに関する指針（平成30年3月策定）」に基づき、定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。						
期待される効果						
・補助金及び負担金について定期的な見直し等を実施することで、その時点での社会情勢等に対応することができ、有効性等を確保し、適正化を推進することができる。						
年度別計画						
1	定期的な補助金の見直し	計画	実施			
		実績				
2	定期的な負担金の見直し	計画	実施			
		実績				
数値目標						
1	定期的な見直しを行う（終期を迎える）補助金数（件数）	計画	42	22	19	73
		実績				
2	定期的な見直しを行う負担金数（件数）	計画	266	0	0	0
		実績				
効果額見込み（千円）						
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画			
	実績	0	実績			

No. 4	取組項目：使用料・手数料の適正化				区分	
	課 名：総務部行政改革推進課				継続	
現状と課題						
・使用料及び手数料については、使用料は「施設使用料設定基準」（平成23年3月策定）及び「施設使用料減免規定見直し方針」（平成27年8月策定）、手数料は「手数料見直し方針」（平成29年5月策定）における受益者負担の原則に基づき、定期的な見直しを実施している。 ・施設の老朽化等に伴い、施設の維持管理経費が増加していることから、使用料の算定根拠となる施設原価の在り方を検討する必要がある。						
取組内容						
・使用料は「施設使用料設定基準」、「施設使用料減免規定見直し方針」、手数料は「手数料見直し方針」に基づき定期的な見直しを実施する。 ・使用料については、施設原価に含めていない減価償却費や建物本体に係る維持補修費を含めたフルコストによる試算や他都市の見直し状況を調査・検証した上で、適正な施設原価の範囲を検討する。						
期待される効果						
・使用料及び手数料について定期的な見直しを実施することで個々の施設や手数料事務に見合った適正な使用料及び手数料が設定できる。						
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	定期的な使用料の見直し	計画	実施			
		実績				
2	定期的な手数料の見直し	計画	実施			
		実績				
3	施設使用料設定基準の見直し	計画	検討	実施		
		実績				
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	定期的な使用料の見直しを行う施設数（件数）	計画	73	5	43	2
		実績				
2	定期的な見直しを行う手数料数（件数）	計画	354	0	0	0
		実績				
効果額見込み（千円）			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
取組期間計	計画	見込額の算定は困難なため、実績により検証する	計画			
	実績	0	実績			

No. 5	取組項目：未収金の収納率の確保								区分					
	課 名：総務部収納課								継続					
現状と課題														
・市税や国保料等の未収金の管理と収納対策については、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題である。 ・債権所有各課においては、差押や執行停止、分割納付や不納欠損処分等の取組により、収納率の向上と適正な滞納整理に努めている。平成25年度から実施している弁護士による滞納整理の相談や各種債権回収にかかる研修は、職員の知識や滞納整理の技法を上達させるだけでなく、債権回収への意識の向上にもつながっている。 ・物価高騰の影響により、今後の収納率の低下や、未収債権の増加が懸念される。 ・社会経済情勢を注視しながら、引き続き収納対策の強化を図ることで、財源の確保と市民への負担の公平性確保に努め、債権の適正管理に取り組んでいく必要がある。														
取組内容														
・年度毎に具体的な数値目標を設定し、未収金を累積させないための収納対策の強化を図る。														
期待される効果														
・債権の管理・回収の適正化、未収金の徴収強化による財源確保及び市民への負担の公平性確保を図る。														
年度別計画						令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		
1	目標数値の具体的設定及び未収金の収納対策の強化					計画	実施							
						実績								
数値目標						令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		
						現年分 滞納分	現年分 滞納分	現年分 滞納分	現年分 滞納分	現年分 滞納分	現年分 滞納分	現年分 滞納分	現年分 滞納分	
1	目標収納率（市税 収納課）（％） （R5実績 現年分 99.19％ 滞納分 20.02％）					計画	99.20	20.03	99.21	20.04	99.22	20.05	99.23	20.06
						実績								
2	目標収納率（保育所保育料 保育幼稚園課）（％） （R5実績 現年分 99.56％ 滞納分 18.77％）					計画	99.56	18.78	99.56	18.79	99.56	18.80	99.56	18.81
						実績								
3	目標収納率（国民健康保険料 保険年金課）（％） （現年分 滋賀県国民健康保険運営方針 95.00％） （R5実績 滞納分 18.95％）					計画	95.00	19.28	95.00	19.62	95.00	19.96	95.00	20.30
						実績								
4	目標収納率（後期高齢者医療保険料 保険年金課）（％） （現年分 滋賀県後期高齢者医療広域連合保険料収納対策実施計画 99.62％） （R5実績 滞納分 35.46％）					計画	99.62	35.72	99.62	35.98	99.62	36.24	99.62	36.50
						実績								
5	目標収納率（介護保険料 介護保険課）（％） （おおつゴールドプラン2024 現年分 99.50％） （R5実績 滞納分 19.25％）					計画	99.50	19.30	99.50	19.35	99.50	19.40	99.50	19.45
						実績								
効果額見込み（千円）						令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		
取組期間計	計画	88,631				計画	8,605		17,640		26,675		35,711	
	実績					実績								

No. 6	取組項目：市有財産の売却・有効活用				区分		
	課 名：総務部管財課				継続		
現状と課題							
・市有財産の売却等を積極的に進めている中で、市場性の高い物件が減少していることから、単に売却等を進めるだけでなく、売却可能な財産を全庁的に調査し、市有財産の更なる有効活用を推進する必要がある。							
取組内容							
・大津市公有財産有効活用基本方針に基づき、市有財産の適正な管理や市有財産の利用状況を定期的に把握し、未利用財産の洗い出しと利活用の方向性の整理を行う。 ・また、売却可能な財産を市のホームページで公表し、市有財産の売却等を実施する。							
期待される効果							
・市有財産の売却等を実施することで、自主財源の確保や維持管理費の削減が期待できる。							
年度別計画				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	市有財産の利活用に向けた評価と利活用方法の検討	計画	実施				
		実績					
2	市有財産の売却等の推進	計画	実施				
		実績					
数値目標				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	市有財産の売却等に向けた作業（件数）	計画	3	3	3	3	
		実績					
2	市有財産の入札等（件数）	計画	3	3	3	3	
		実績					
効果額見込み（千円）				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
取組期間計	計画	200,000	計画	50,000	50,000	50,000	50,000
	実績	0	実績				